

川越市グリーンツーリズム拠点施設条例施行規則（案） に係る意見募集の概要と結果

1 意見募集の実施概要

- (1) 募集期間 令和4年8月17日(水)～令和4年9月16日(金)
- (2) 募集対象者
 - ① 市内在住者
 - ② 市内在勤者
 - ③ 市内在学者
 - ④ 利害関係者
- (3) 周知方法 市ホームページ
- (4) 施行規則（案）の概要の閲覧
 - ① 市ホームページに掲載
 - ② 本庁舎5階農政課に備付け
- (5) 意見の提出方法
 - ・ 件名、氏名、住所、連絡先（電話番号、E-mailアドレス等）及び意見を記入の上、農政課へ持参、郵送、FAXにより提出又はインターネットによりオンライン受付（電子申請）

2 意見募集の結果

- (1) 応募者数 1名
- (2) 意見数 1件
- (3) 項目別意見数
 - ① 全体の意見 1
- (4) 意見の概要と意見に対する市の考え方
 - ・ 次ページのとおり

3 施行規則（案）の修正等

- ・ 修正なし

4 意見募集の結果の公表

- (1) 公表の方法 本庁舎5階農政課及び市ホームページ
- (2) 公表期間 令和4年9月29日から

意見の概要	意見に対する市の考え方
<p>施行規則に、「なるべく農薬や化学肥料を使わない」等の項目を、加えていただきたい。</p> <p>また、更衣室やシャワー、お風呂（出来れば温泉）などを充実させていただきたい。</p>	<p>川越市グリーンツーリズム拠点施設の体験農園等につきましては、農薬や化学肥料は極力使用せず運営して参りますが、作業負担を軽減しながら、病虫害や雑草を防除し、かつ、一定の量、品質の農作物を栽培する必要があります。</p> <p>このため、周辺の環境や人体の健康を損なわせることのない範囲で、最低限の農薬や化学肥料につきましては、使用せざるを得ないと考えております。</p> <p>なお、同施設は、更衣室やシャワーのほか、温泉ではないものの浴室等を設置しております。</p>